

原村中小企業者等展示会出展支援補助金について

目的	村内中小企業者等の販路開拓を促進し、地域経済の活性化及び村内産業の振興を図る
対象者	次に掲げるすべてに該当する中小企業者等 (1) 村内に本社又は主たる事業所を有する中小企業者、若しくは村内に住所を有する者で村内に主たる事業所を有する個人事業者 (2) 当該中小企業者の発行済株式の総数又は出資価格の総額の2分の1以上を同一の大企業が所有していないこと (3) 当該中小企業者の発行済株式の総数又は出資価格の総額の3分の2以上を大企業が所有していないこと (4) 大企業の役員又は職員を兼ねている者が、当該中小企業者の役員総数の2分の1以上を占めていないこと (5) 原村暴力団排除条例（平成24年原村条例第25号）第2条第1号に規定する暴力団及び第2号に規定する暴力団員でないこと (6) 村税等を滞納していないこと
補助対象事業	諏訪圏工業メッセへの出展
補助対象経費	諏訪圏工業メッセへの出展料 ※商工会等から補助を受ける場合はその額を控除した額
補助金額	100,000円以内
補助回数	同一年度内において1事業者につき1回のみ
申請方法	交付申請書に次に掲げる書類を添えて提出 (1) 事業計画書 (2) 展示会の概要のわかるもの (3) 出展の申し込みを行ったことがわかるもの (4) 経費の内訳がわかるもの (5) 事業者が存在していることを証明するもの（登記事項証明書） (6) 村税の滞納がないことを証明するもの (7) その他村長が認める書類
実績報告	実績報告書に出展料の領収書の写し、展示の状況がわかる写真等を添えて、出展完了から30日以内に提出